入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成28年3月31日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　首都高速道路保全情報管理運用業務（平成28年度）

⑶　業務内容　本業務は、土木構造物及び付属施設物の各種点検及び工事等に関するデータを収集・照査・解析し、首都高速道路株式会社保有の保全情報管理システムに記録されている保全情報（構造、点検、補修・補強、更新、資産価格）及び管理用図書を適切に更新し、管理運用するものである。

なお、対象範囲については、具体的な記述がある場合を除き、東京西局 、東京東局及び神奈川管理局管内とする。

＜業務内容＞

1．巡回点検台帳管理
2．定期点検台帳管理
3．補修台帳管理
4．構造物台帳管理
5．管理資料更新
6．しゅん功データ管理運用
7．点検補修履歴解析
8．補修計画資料作成

⑷　履行期間　平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、技術提案書及び見積書を審査した結果、技術提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における平成27･28年度競争参加資格の「その他土木設計」の認定を受けているものであること。

⑶　参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計請負現場説明書の説明事項1⑽イの記載に抵触するものではないことに留意すること。

①　資本関係　以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

イ　親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

ロ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、イについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

イ　一方の会社の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

ロ　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。）を現に兼ねている場合

【役員の定義】

⑴　会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

⑵　取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会設置会社の取締役を除く。）

⑶　委員会設置会社における執行役又は代表執行役

【管財人の定義】

会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

③　その他見積りの適正さが阻害されると認められる関係　その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑷　業務実施上の条件

①　法人に必要とされる業務の実績　当該業務に参加を希望する法人は、平成18年度以降に都市高速道路又は高速自動車国道における道路構造物についての保全情報（構造、点検、補修･補強、更新、資産価格）の管理運用業務及びアセットマネジメントのシステム開発・運用に関して完了した実績を有すること。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

②　予定管理技術者に必要とされる要件

イ　技術資格　技術士［建設部門（道路）］、技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］若しくは、これと同等の能力と経験を有する技術者又はＲＣＣＭ（道路）若しくはＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）を有する者とする。なお、外国資格を有する技術者（我が国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。

ロ　業務実績　平成18年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務　都市高速道路又は高速自動車国道における道路構造物についての保全情報（構造、点検、補修・補強、更新、資産価格）の管理運用業務及びアセットマネジメントのシステム開発・運用

類似業務　上記以外の道路における道路構造物の保全情報（構造、点検、補修・補強、更新、資産価格）の管理運用業務及びアセットマネジメントのシステム開発・運用

3　技術提案書の評価基準

⑴　技術提案書による評価

①　予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格

②　予定管理技術者及び予定担当技術者の同種・類似業務の実績

③　予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量

④　予定管理技術者及び予定担当技術者の公的機関からの表彰経験

⑵　配置予定技術者からのヒアリングによる評価

①　ヒアリング対象者

イ　予定管理技術者

②　評価項目

イ　専門技術力の確認

ロ　業務への取組み姿勢

ハ　質問に対する応答性

4　手続等

⑴　担当部署　首都高速道路株式会社　東京西局　総務・経理課　〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番3号　ＴＥＬ03―3264―8394　ＦＡＸ03―3264―8420

⑵　現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法

①　交付期間　平成28年3月31日（木）から平成28年4月14日（木）15時まで。

②　方法　以下のサイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、当該交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
http://www.shutoko.co.jp/business/bid